

スマート建設推進事業について

1 要旨

人手不足の深刻化や物価高などにより厳しい経営環境にある県内の中小建設事業者に対し、ICT測量機器の導入に係る経費を補助し、建設業の生産性向上と維持・確保を図るため、令和8年10月19日から補助金の交付申請の受付を開始する。

2 事業内容

ICT測量機器の導入に係る経費について、中小企業省力化投資補助事業《カタログ注文型》（国補助金）に上乗せで県が補助を行う。

(1) 補助対象者

- ・県内に主たる営業所を有する県の建設工事等入札参加資格者（中小企業事業主※に限る。）
※建設業においては、資本金の額若しくは出資の総額が3億円を超えない事業主又はその常時雇用する労働者の数が300人を常態として超えない事業主をいう。
- ・国補助金の交付決定を受けた者（令和8年10月19日から令和9年3月31日までの間に国補助金の交付申請を行ったものに限る。）

(2) 補助対象となるICT測量機器

国補助金の製品カタログに掲載されている次の測量機器

- ア 測量機（自動視準・自動追尾機能付き高機能トータルステーション）
- イ 地上型3Dレーザースキャナー
- ウ GNSS測量機（RTK）
- エ 写真測量用ドローン／LiDAR測量用ドローン



測量機の例

(3) 補助額

（ICT測量機器の導入に係る経費－国補助額）×1／2【上限2,500千円】

(4) その他

- ・同一事業者による県補助金の申請は1回限りとする
- ・広島県電子申請システムにおいて申請を受け付ける
- ・国補助金の補助額確定通知を令和9年12月28日までに受ける必要がある

3 事業費

145,000千円（令和8年度9月補正予算）

4 本事業の交付申請受付期間

令和8年10月19日～令和9年6月30日

※補助交付決定額の総額が事業予算上限額に達すると見込まれた時点で、交付申請の受付を終了する。

5 その他

県のホームページに事業内容や申請受付期間を掲載するとともに、県内に主たる営業所を有する県の建設工事等入札参加資格者に対して周知を図る。

また、ICT測量機器の基本的な取扱いなどを実習する「ICTチャレンジ実践講座」などの人材育成に取り組む。

建設現場の「省力化」を、 広島県が応援します。

～ スマート建設推進事業 ～

ICT測量機器の導入で、
「測る」をもっとスマートに。

人手不足
への対応

生産性向上・
現場の省力化

ICT導入の
費用負担を軽減

国の補助金 + 広島県の上乗せ支援 で 導入コストの負担を軽減！

国の補助制度を
活用
中小企業省力化
投資補助金
(カタログ注文型)

+

広島県が上乗せ支援！

(補助対象経費－国補助額) × 1/2

導入時の自己負担を軽減！

補助上限 **250**万円

※中小企業省力化投資補助金(カタログ注文型): <https://shoryokuka.smri.go.jp/catalog/>

※本事業の詳細については、ホームページをご確認ください: <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/95/smcap.html>

対象となる機器※の例

自動追尾
トータルステーション



測量作業を効率化

3Dレーザー
スキャナー



短時間で現場を
3次元データ化

測量用ドローン



人が入りにくい場
所も効率的に測量

申請の流れ・役割

- ① 国補助金の交付申請【申請者】
- ② 国補助金の交付決定【国】
- ③ 県補助金の交付申請(広島県電子申請システム)【申請者】
- ④ 審査・補助金の交付決定通知【県】
- ⑤ 補助事業の実施(契約・発注、納品、支払等)【申請者】
- ⑥ 国補助金の実績報告・額の確定通知【県】
- ⑦ 県補助金の実績報告(広島県電子申請システム)【申請者】
- ⑧ 県補助金の額の確定通知・補助金交付【県】

※国補助金の製品カタログで「測量機器」カテゴリに登録された製品が対象です。

「ICTは大手企業だけのもの」ではありません。

中小建設事業者の皆さまのICT導入を応援します。

本事業は、広島県内の建設業者を対象としています。
中小建設事業者におけるICT導入の加速を目指します。



今こそ、現場をスマートに！！

- ✓ 測定の時間を減らしたい
- ✓ 少ない人数で現場を回したい
- ✓ ICT施工に取り組みたい
- ✓ でも、機器導入の費用がネック……

広島県の補助制度を
ぜひご活用ください！



事業の 概要

補助対象者の主な要件

- ✓ 中小企業事業主
- ✓ 県内に主たる営業所がある
- ✓ 申請時に広島県建設工事等入札参加資格を有している など

対象となるもの(国への交付申請)

令和8年10月19日から令和9年3月31日
までの間に国の補助制度の交付申請を
行ったもの

県補助金の申請期間

令和8年10月19日～令和9年6月30日
※交付決定額の総額が予算額に達すると見込ま
れた時点で、申請の受付を終了します。

申請・
お問い合わせ先

広島県 土木建築局 技術企画課 〒730-8511 広島市中区基町10-52
☎:082-513-3853 E-mail:dogikikaku@pref.hiroshima.lg.jp
申請ホームページ: <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/95/smcap.html>

